

# 【日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請の手順について】

本研修制度に定める要件を満たした医師は修了申請を行うことができます。

◎修了申請の受付期間：毎年12月～1月（2か月間）

◎申請書類の入手方法：山形県医師会または各都市地区医師会にご連絡ください。

◎申請書の提出先：該当都市地区医師会にご提出お願ひします。

◎修了証の発行：2月に審査後、4月1日付けで送付します。

◎申請料：無料

◎修了申請要件：

① 基本研修：『日医生涯教育認定証』の写しを添付

（令和5年12月1日～令和7年12月1日の間に発行されたもの）

② 応用研修：10単位以上 受講証明書の写しを添付

（令和5年1月1日～令和7年12月31日の間に受講したもの）

修了申請時（基準日：12月31日）の前3年間において下記講義の受講により、10単位以上を取得する。単位数は下記1～11に掲げる同一名称の講義につき、それぞれ最大2回までのカウントを認める。

なお、下記1～6については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。（例えば、「1.」については、下記4講義のうちいずれか1つ以上の講義を受講する必要がある。）

## \* 応用研修会 \*

1. 「かかりつけ医の感染対策」「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」「かかりつけ医の糖尿病管理」「肝臓病の診断と治療」
2. 「フレイル予防・対策」「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」「栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携」「慢性腎臓病(CKD)の診断と治療」
3. 「地域リハビリテーション」「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一體的取組」「かかりつけ医の脂質異常症管理」「高齢者肺炎の治療と多職種連携」
4. 「かかりつけ医と精神科専門医との連携」「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」「リハビリテーションにおける医療と介護の連携」「かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応」
5. 「オンライン診療のあり方」「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」「かかりつけ医とリハビリテーションの連携」
6. 「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」「症例検討～意思決定を尊重した看取り／フレイルの改善へ向けた取組～」「かかりつけ医の高血圧症管理」「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビティへの取組～」

（全24講義 各1単位取得）

**\* 応用研修の単位を取得できる他の研修会 \***

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講  
(1日受講した方のみ 2単位取得)
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位取得)
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位取得)
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位取得)
11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位取得)

**③実地研修：10単位以上 可能な限り証明書類を添付**

(令和5年1月1日～令和7年12月31日の間に実施したもの)

修了申請時（基準日：12月31日）の前3年間において下記項目より2つ以上実施する。1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加 (※会議の名称は地域により異なる)
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務